

第161回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成30年2月15日（木）13時15分～15時10分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、金久、石田、原田、山田、荻田、瓜田、森（司）、竹下、前田（明）、吉重、中村（夏）、山本、前阪、和田、安田、濱田（幸）、濱田（初）、金高、添嶋、赤嶺、宮本（直）、国重、鶴木、森（克）の各評議員

欠席者 北村評議員

陪席者 緒方監事、岩重監事
有馬（正）次長、有馬（規）室長、池ノ上、宮園、藏田、永松、東房の各課長、藤田副課長

議 題

1. 第160回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

（1）平成30年度以降の次期系主任について

学長から、スポーツ・武道実践科学系主任の濱田幸二教授が学長補佐（学生支援担当）に就任することに伴い、同系主任に金高宏文教授（同系副主任）を選出した旨報告があり、資料2に基づき、同系の副主任候補者及び常任委員会・専門委員会委員の推薦を3月2日（金）までに学長に申し出るよう説明があった。

また、スポーツ生命科学系の宮本恵理助教の退職願を受理した旨、報告があった。

4. 審議事項

（1）教員（スポーツ・武道実践科学系：講師）の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

学長から、教員（スポーツ・武道実践科学系：講師）の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について諮られ、濱田（幸）教員選考特別委員会委員長から資料3-1、3-2に基づき、同委員会での選考経過の説明、金久研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料3-3に基づき、同委員会での審査結果の説明の後、投票が行われ、結果、坂中美郷氏の講師昇任及び大学院体育学研究科担当教員認定が承認された。

(2) 教員（スポーツ・武道実践科学系：特任助教（スポーツパフォーマンス領域））の採用選考について

学長から、教員（スポーツ・武道実践科学系：特任助教（スポーツパフォーマンス領域））の採用選考について諮られ、前田教員選考特別委員会委員長から資料4－1、4－2に基づき、同委員会での選考経過の説明の後、投票が行われ、結果、永原隆氏を特任助教として採用することが承認された。

(3) 名誉教授の選考について

学長から、資料5－1、5－2に基づき平成30年3月末で退職予定のスポーツ人文・応用社会科学系の川西正志教授への名誉教授の称号授与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 客員教授等の選考について

学長から、資料6－1、6－2、6－3に基づき平成30年度客員教授及び客員准教授の選考について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

○独立行政法人日本スポーツ振興センター

客員教授1名（継続）、客員准教授1名（継続）

○競争的資金による大学において実施するプロジェクト（連携大学院）

客員教授1名（新規）、客員教授2名（継続）、客員准教授3名（継続）

○競争的資金による大学において実施するプロジェクト（日本版NCAA）

客員教授1名（継続）

○その他学長が特に必要と認める者

客員教授2名（継続）

○称号付与期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

(5) 特任職員の選考について

学長から、資料7に基づき特任職員（継続12名）の選考について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、財源について予算の担保が前提である旨説明があり、留意するよう要請があった。

(6) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

金久理事から、資料8－1、8－2、8－3に基づき研究科担当教員審査特別委員会における審査経過の説明の後、学長から大学院体育学研究科担当員の認定について諮られ、審議の結果、原案どおり修士課程（マル合適格者）及び博士後期課程（合適格者）担当教員に萩原悟一講師、修士課程（合適格者）担当教員に竹中健太郎准教授、修士課程（可適格者）担当教員に中村勇講師を認定することが承認された。

(7) 平成30年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームについて

瓜田学長補佐から、平成30年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームについて、強化指定競技18競技、重点強化指定選手48名、重点強化指定チーム7チーム（53名）の説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

(8) 平成30年度に実施する選抜日程等について

金久理事から、資料10に基づき平成30年度に実施する選抜日程等について説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

(9) 鹿屋体育大学学則及び学位規則の一部改正について

金久理事から、資料11-1、11-2、11-3に基づき鹿屋体育大学学則及び学位規則の一部改正について説明の後、学長から諮られ、審議の結果、鹿屋体育大学学則（一部改正案）の第2条第1項「創造的なスポーツ・健康に関する指導者」を「創造的な指導者」へ、第37条「スポーツ文化の進展」を「スポーツ・武道文化の進展」へ、鹿屋体育大学学位規則（一部改正案）の別紙様式第6号については、鹿屋体育大学の英語表記以外の部分の「Sports」及び「Sport」の表記について、筑波大学へ確認のうえ再度提案することで、承認された。

(10) スポーツパフォーマンス研究センターの設置及び規則の制定について

前田学長補佐から、資料12-1、12-2、12-3、12-4、12-5に基づきスポーツパフォーマンス研究センターの設置及び規則の制定について説明の後、学長から諮られ、審議の結果、鹿屋体育大学スポーツパフォーマンス研究センター規則（制定案）の第3条第1項「次の職員を置く。」を「次の職員を置くことができる。」へ、同第2号「専任講師」の文言を確認すること、特任教員の位置付けも検討が必要なことから同第3号を設けることとし、他は原案どおり承認された。なお、平成30年4月1日付けのセンター設置後のあり方について質疑があり、種々意見交換を行い、同日付けのセンター設置を承認し、上記規定の修正部分について、他のセンター規則も併せて検討のうえ改正案を次々回までに提案することとした。

(11) 平成30年度体育学部非常勤講師の任用計画について

元明教務課副課長から、資料13に基づき平成30年度体育学部非常勤講師の任用計画（担当予定者：1名、担当予定授業科目：1科目）について説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

(12) 平成30年度体育学研究科（修士課程及び博士後期課程）非常勤講師の任用計画について

元明教務課副課長から、資料14に基づき平成30年度体育学研究科（修士課程及び博士後期課程）非常勤講師の任用計画（修士課程 担当予定者：2名、担当予定授業科目：2科目、博士後期課程 担当予定者：1名、担当予定授業科目：2科目）について説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

(13) 平成29年度学術共同研究員の受入れについて

宮園学術図書情報課長から、資料15に基づき平成29年度学術共同研究員の受入れについて説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

(14) 平成30年度学術共同研究員の受入れについて

議題取消し。

5. 報告事項

- (1) 平成29年度共同研究、受託研究、寄附金の受入報告（第3四半期）について
宮園学術図書情報課長から、資料17に基づき共同研究（1件）、受託研究（3件）、寄附金（9件）の第3四半期の受入があった旨、報告があった。
- (2) 平成29年度鹿屋体育大学補正予算（第2次）について
永松財務課長から、資料18に基づき平成29年度本学補正予算（第2次）について、報告があった。
- (3) 平成30年度鹿屋体育大学予算編成方針について
藤田経営戦略課副課長から、資料19に基づき平成30年度本学予算編成方針について、報告があった。
- (4) 平成30年度鹿屋体育大学運営費交付金等予定額の概要について
永松財務課長から、資料20に基づき平成30年度本学運営費交付金等予定額の概要について、報告があった。

6. その他

- (1) 平成30年度行事予定表について
藏田総務課長から、資料21に基づき平成30年度行事予定表について、報告があった。なお、変更等については3月2日（金）までに総務課へ連絡いただき取りまとめの上、3月の教育研究評議会で決定する旨、説明があった。